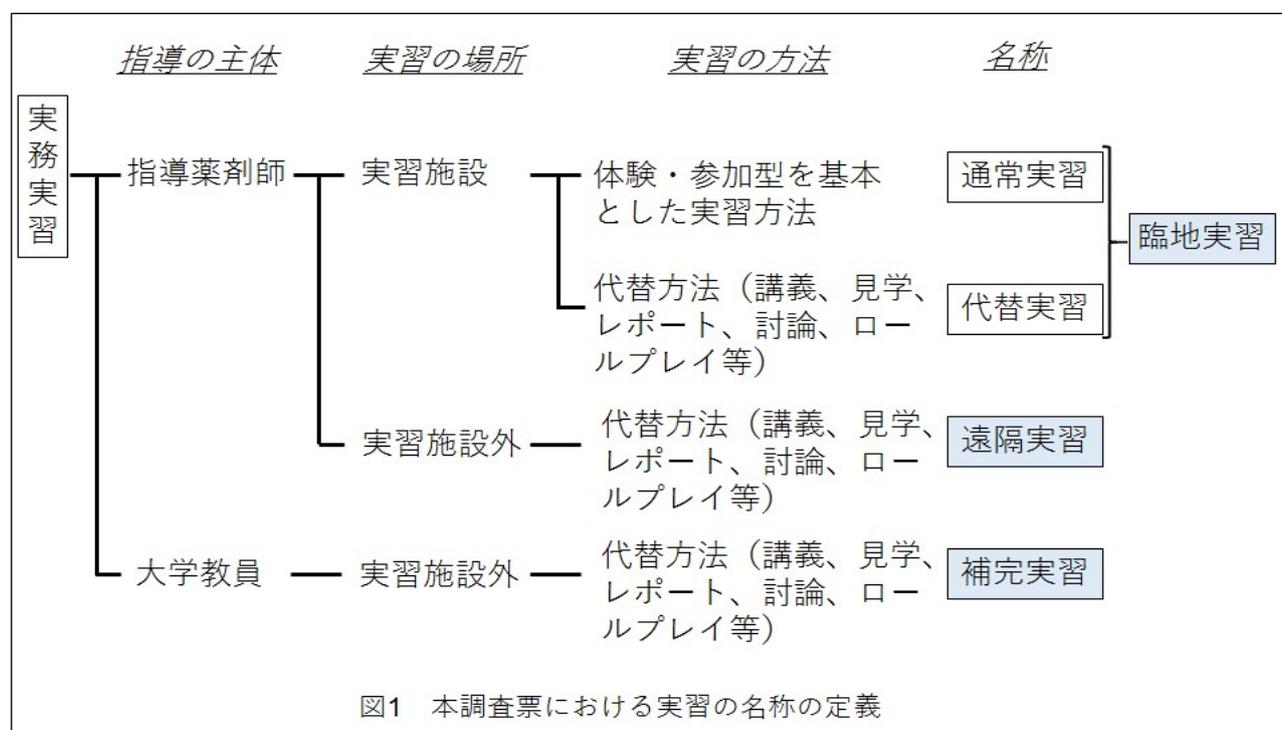


令和 2 年度実務実習中間調査票における定義

- ・ 臨地実習 学生が実習施設にいる状況で行う実習
- ・ 遠隔実習 学生が自宅や薬学部内など実習施設外にいる状況で行う実習。指導の主体は指導薬剤師
- ・ 補完実習 学生が自宅や薬学部内など実習施設外にいる状況で行う実習。指導の主体は大学教員
- ・ 代替方法 本来の方法とは異なる方法で実習を実施すること。「体験する」実習項目を講義、見学、レポート、討論、ロールプレイなどで実施すること
- ・ 実務実習の中止 「臨地実習」「遠隔実習」「補完実習」のいずれも行っていない状態。「臨地実習」を中止・中断としても指導薬剤師による「遠隔実習」または大学教員による「補完実習」が行われる場合は、「実務実習」の中止とはしない
- ・ 実務実習の中断 予定されていた実習期間が終了したとしても、後日実習を行うことが確定している場合は、実習を中断中とする
- ・ 実習の欠席 学生の都合（体調不良など）により実習を休んだ期間。「実務実習」の中止・中断とはしない
- ・ 実習期 地域や大学によって本来のⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期とは異なる日程で行っていることも多いと思われる。そのため、本調査票では、各大学がA. 1) -1で設定した日程とする。また、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期の区分には当てはまらない場合も想定されるため、その場合は「その他の区分」とする。



参考資料

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応病院実習案_Ver 2」 <https://www.jshp.or.jp/cont/20/0501-1-1.pdf>
- ・ 病院実習スケジュール変更案 <https://www.jshp.or.jp/cont/20/0501-1-2.pdf>
- ・ 病院実習変更時のSBO対応表 <https://www.jshp.or.jp/cont/20/0501-1.html>
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した2020年度薬学実務実習についての指針 <https://yaku-kyou.org/wp/wp-content/uploads/2020/05/25e300dcdac402b6b2c05edc6963495e.pdf>
- ・ 病院実習スケジュールVer.3 <https://www.jshp.or.jp/cont/20/0811-1-1.pdf>